

## 地域医療支援病院名称承認に係る審査表

## 1 東邦大学医療センター大橋病院

病院の概要	
所在地	目黒区大橋二丁目17番6号
開設年月日	昭和39年7月15日
診療科目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、精神科、神経内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、病理診断科、リウマチ科、リハビリテーション科、消化器外科
重点医療	救急医療、脳卒中医療、がん診療、心臓循環器医療
指定等	東京都指定二次救急医療機関、東京都脳卒中急性期医療機関、基幹型臨床研修病院、東京都がん診療連携協力病院（胃、大腸）、東京都CCUネットワーク参画施設
病床数	433床（一般病床 433床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○ 平成27年度の紹介率 69.2% (A/B) ○ 平成27年度の逆紹介率 70.8% (C/B)	紹介患者数 14,623人(A) 初診患者数 21,117人(B) 逆紹介患者数 14,954人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○ 共同利用の範囲 ⇒ 病床、検査機器等 ○ 共同利用件数 ⇒ 高額医療機器利用 413件（平成27年度） ○ 共同利用に関する規程 ⇒ 東邦大学医療センター大橋病院登録医制度運営規程	
③	常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 救急自動車搬送患者数が1,000以上 イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上	○ 医療従事者の体制（夜間・休日） 医師20名、看護師3名、薬剤師1名、放射線技師1名、検査技師2名 ○ 診療施設 ICU、画像診断部（一般撮影、婦人科・泌尿器科撮影、X-TV、血管造影装置）、内視鏡室、CT室、MRI室、手術部 ○ 平成27年度 救急自動車により搬送された患者の数 4,252人	

審 査 項 目		申 請 病 院 の 実 績
④	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。	平成27年度の研修会実績 ○ 講演会、勉強会、情報交換会等 17回  ○ 地域医療機関からの参加者 514名
⑤	200床以上の病床を有すること。	病床数 433床
⑥	集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。	集中治療室(1室、6床)、化学検査室1室、細菌検査室1室、病理検査室1室、病理解剖室1室、研究室19室、講義室1室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。
⑦	紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。	病診連携室及び診療録管理室において、閲覧できる体制をとっている。
⑧	学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。	地域医療支援委員会を設置している。 (委員構成) 地元地区医師会代表 4名 地元薬剤師会代表 1名 地元行政機関代表 1名 学識経験者 1名 内部委員 5名 計 12名
⑨	患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。	患者相談窓口、ソーシャルワーカー室、がん相談窓口を設置し、常勤の相談員を13名配置して相談業務を行っている。

東邦大橋院(総)第 28-5 号

平成 28 年 5 月 31 日

東京都知事 殿

東邦大学医療センター大橋病院  
病院長 長谷 弘記

### 地域医療支援病院の承認にあたっての考え方

当院は、東京都区西南部の二次救急医療機関として 24 時間 365 日の診療体制を構築し、高度で急性期疾患の医療を提供している医療機関でございます。

当院では、数年間にわたり「かかりつけ医の制度」を、患者さんにご理解を戴くために、院内の各科外来に掲示し、HP にも掲載してきました経緯があります。

今回、「地域医療支援病院」の施設基準であります「通年で紹介率 65%:逆紹介率 40%」の基準項目を満たすことができましたのも、患者さんに「医療連携の体制」を理解して戴き、紹介状(診療情報提供書)をお持ちの患者さんにつきましては、初診・再診に関わらず優先的に診察させて戴くので診察の順番が前後する旨を周知させて戴いております。

又、地域の医療機関との間では学術セミナーの開催時や各診療科と近隣医師会との情報交換の機会を通じて、当院の役割とかかりつけ医の役割を確認するとともに、地域の医療従事者に対する研修の実施や当院の医療機器の共同利用等を通じて地域の病院、診療所等に対して積極的に後方支援をしつつ情報の共有化を確認しております。

今回の「地域医療支援病院」申請にあたりまして、今後も「患者さんに優しく親切な医療の実践」「大学病院が担うべき高度先進医療の提供」を目指し、区西南部の基幹病院として、かかりつけ医の先生方と、より緊密な病診連携を深め患者さんに、よりよい医療を提供していく所存です。

すべての人が、いつまでも人としての尊厳を尊重され、住み慣れた地域で家族や友人と安心して暮らすことを、医学を通じて実践することが「地域医療」の理念である事を鑑み、地域医療支援の実践を心がける所存です。

何卒、「地域医療支援病院」のご承認に、ご理解とご高配を戴ければ幸甚でございます。

以 上

## 地域医療支援病院名称承認に係る審査表

## 2 東京女子医科大学東医療センター

病院の概要	
所在地	荒川区西尾久二丁目1番10号
開設年月日	昭和9年7月1日
診療科目	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、精神科、神経内科、心療内科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科、リウマチ科、リハビリテーション科、消化器外科、乳腺外科、美容外科、内視鏡内科
重点医療	脳卒中医療、がん診療、心臓循環器医療、地域周産期医療、三次救急を含めた救急医療
指定等	救命救急センター（三次救急）、救急告示医療機関、東京都指定二次救急医療機関（休日・全夜間診療事業実施医療機関）、地域がん診療病院、東京都脳卒中急性期医療機関、地域周産期母子医療センター、東京都肝臓専門医療機関、神経難病医療ネットワーク事業拠点病院、東京都 CCU 連絡協議会加盟施設、地域災害拠点中核病院、東京 DMAT 指定病院、臨床研修指定病院（医科：基幹型・協力型）、臨床研修指定病院（歯科：単独型）、臨床修練指定病院
病床数	495床（一般病床 495床）

審査項目		申請病院の実績	
①	紹介患者に対して医療を提供することとし、次のいずれかに該当すること。 ア 紹介率 80%以上 イ 紹介率 65%以上、かつ逆紹介率 40%以上 ウ 紹介率 50%以上、かつ逆紹介率 70%以上	○ 平成 27 年度の紹介率	74.2% (A/B)
		○ 平成 27 年度の逆紹介率	81.7% (C/B)
		紹介患者数	10,155 人(A)
		初診患者数	13,686 人(B)
		逆紹介患者数	11,180 人(C)
②	病院の建物、設備、器械等を地域の医療従事者の診療、研究等に共同利用できる体制を整えていること。	○ 共同利用の範囲 ⇒ 病床、検査機器等	
		○ 共同利用件数 ⇒ 診療	23 件
		高額医療機器利用	292 件（平成 27 年度）
		○ 共同利用に関する規程	
		⇒ 東京女子医科大学東医療センター共同利用規程	

	審 査 項 目	申 請 病 院 の 実 績
③	<p>常時、重症の救急患者に対し医療を提供できる体制を確保することとし、次のいずれかに該当すること。</p> <p>ア 救急自動車搬送患者数が1,000以上</p> <p>イ 救急自動車搬送患者数が救急医療圏（二次医療圏）人口の0.2%以上</p>	<p>○ 医療従事者の体制（夜間・休日） 医師15名、看護師2名、薬剤師1名、放射線技師2名、検査技師2名、臨床工学技士1名</p> <p>○ 診療施設 救命救急センター、ICU、手術室、一次・二次救急外来、検体検査室、一般撮影室、CT室、MR室、血管撮影室</p> <p>○ 平成27年度 救急自動車により搬送された患者の数 4,947人</p>
④	<p>地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することとし、年間12回以上の研修を主催していること。</p>	<p>平成27年度の研修会実績</p> <p>○ 講演会、勉強会等 12回</p> <p>○ 地域医療機関からの参加者 211名</p>
⑤	<p>200床以上の病床を有すること。</p>	<p>病床数 495床</p>
⑥	<p>集中治療室、化学・細菌・病理検査施設、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、医薬品情報管理室、緊急用又は患者輸送用自動車を有すること。</p>	<p>集中治療室（1室、7床）、化学検査室3室、細菌検査室1室、病理検査室2室、病理解剖室1室、研究室1室、講義室3室、図書室1室、医薬品情報管理室1室、患者輸送用自動車1台を有している。</p>
⑦	<p>紹介しようとする医師・歯科医師に診療及び病院の管理運営に関する諸記録を閲覧させる体制を整えていること。</p>	<p>地域連携室において、閲覧できる体制をとっている。</p>
⑧	<p>学識経験者からなる運営委員会を設置し、地域における医療の確保のために必要な支援に係る事項を審議すること。</p>	<p>地域医療支援病院運営委員会を設置している。</p> <p>（委員構成） 地元地区医師会代表 3名          地元歯科医師会代表 1名          地元薬剤師会代表 1名          地元医療関係者 3名          地元保健所代表 1名          地元消防署代表 1名          内部委員 7名          計 17名</p>
⑨	<p>患者からの相談に適切に応じられる体制を確保すること。</p>	<p>社会福祉相談室、患者相談室を設置し、常勤の相談員を8名配置して相談業務を行っている。</p>

平成 28 年 5 月 30 日

地域医療支援病院申請にあたって

東京女子医科大学東医療センター

病院長 上野 恵子

## これまでの取り組み

### 1. 地域医療への貢献

- 昭和 5 年に無料診療事業から始まり、至誠と愛を理念に地域住民のための医療を提供し続けて貢献してきました。
- 当院の機能は地域医療を担っている他に大学附属病院として高度医療の提供、救急告示病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、災害拠点中核病院、地域がん診療病院の機能を有し、区東北部二次保健医療圏（荒川・足立・葛飾区）の中核病院として活動しています。
- 院内の病床有効利用委員会（月 1 回）において、地域患者受入のための協議も行っています。
- 区東北部の東京都糖尿病医療連携推進事業、東京都脳卒中医療連携推進事業、東京都周産期医療ネットワークグループ事業の事務局を担当し、医療連携の推進を行っています。
- 昭和 61 年荒川区医師会による難病患者家庭訪問活動をきっかけに在宅医療部を設置し、訪問診療を行っています。
- 地域医療機関との連携を推進するため地域医療機関から連携ドクター（登録:173 施設、211 名）として入院患者の訪問、各種研究会、勉強会などへ参加や、当院の施設共同利用を行っています。
- 連携担当医制度を設けて、地域の医療機関からの問い合わせを該当する診療科に円滑に取り次ぐ方法を行っています。

### 2. 紹介患者中心の医療提供

- 地域医療支援としての病院の役割を明確にするため、平成 18 年に初診時の選定療養費を開始しました。併せて患者に対してかかりつけ医への受診を

啓蒙し、逆紹介を推進しています。

(平成 27 年度 紹介率 74.2%、逆紹介率 81.7%)

- 定期的にニュースレターを発行し、当院の診療機能や医師を紹介しています。
- 地区医師会との定期的な意見交換会を開催しています。
- 地域連携室・医療社会相談室を統合して、地域連携強化を行っています。

### 3. 救急医療の提供

- 前方連携として、東京消防庁を始め救命救急士の各種病院実習を行っています。
- 3次救命救急センターを設置し、救急診療体制を強化しています。
- 2次救急対応を強化するための活動（Emergency Room、略称：ER）を実施しています。
- 院内の救急診療部運営委員会（月 1 回）において、受入状況や受入不能事例などについて協議を行っています。
- 小児科の休日・夜間における救急診療を平成 14 年 10 月より地域医療機関の医師が当院に出向き診療を行う取り組みをしています。

### 4. 地域医療従事者に対する研修

- 地域の医療施設との連携強化を図るための研修会、症例検討会等を計画的に開催しています。
- 院内感染対策の人材育成と院内感染対策の取り組みを充実したものとするため、地域の医療機関と感染対策の相互ラウンドを平成 24 年より開始しています。現在、5 医療機関（荒川区 木村病院、岡田病院、足立区 いずみ記念病院、水野病院、北区 神谷病院）の参加の下で院内感染対策の連携を図っています。
- 地域医療の貢献と周辺地域の医療連携強化のため、平成 15 年より城東地区医療連携フォーラムを年 2 回開催しています。現在、5 区 6 医師会（荒川区医師会、足立区医師会、葛飾区医師会、下谷医師会、浅草医師会、北区医師会）の参加の下で運営しています。フォーラムのテーマは当院と医師

会持ち回りで地域の医療ニーズを検討し、テーマとして取り入れています。

- 地域薬剤師会会員と薬薬連携を図るため区東北部薬剤地域連携包括協議会を設置し、情報交換や勉強会を開催しています。
- 地域の医療従事者への研修会に医師・その他の医療従事者を講師として派遣しています。

#### 今後の取り組み

- 今までの取り組みを更に充実・強化して地域医療に貢献します。
- 地域医療機関に対し、病床・医療機器の共同利用を積極的に展開し、地域全体の医療水準の向上に貢献します。
- 地域の医療機関、福祉施設、自治体と協働して住民の健康の問題解決のための活動を推進します。
- 地域医療機関との機能分担・連携（病病連携、病診連携・介護連携）を推進し、高度急性期・急性期から回復期・在宅等への円滑な移行や適切かつ良質な医療提供に貢献します。

以上